

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月28日
【中間会計期間】	第41期中（自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目8番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行 ております。）
【電話番号】	該当ありません
【事務連絡者氏名】	該当ありません
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（0848）38-0041
【事務連絡者氏名】	業務部長 定藤 一夫
【縦覧に供する場所】	該当ありません

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

元従業員による業務上横領事件が発覚いたしました。社内調査の結果、社長からの借入金を返済したように見せかけ  
着服した偽装行為による業務上横領の事実が判明いたしました。

この調査を踏まえて、損害賠償請求権としての債権計上の要否、科目の妥当性の検討、その債権に対する貸倒引当金  
の計上の要否、関連当事者との取引に係る記載の訂正等の要否を検討いたしました。

その結果、損害賠償請求権として未収入金10,000千円を計上し、社長からの借入金を10,000千円増加させておりま  
す。

以上、過年度における財務諸表等の訂正が必要となったため、平成25年1月30日に提出いたしました第41期中（自  
平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）の半期報告書について、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提  
出するものであります。

なお、中間財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式  
のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の中間財務諸表等については、公認会計士高橋和司氏により、再度中間監査を受けており、その中間監査報告  
書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### (2) キャッシュ・フロー

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 財政状態の分析

#### 第5 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 中間財務諸表等

##### (1) 中間財務諸表

##### 中間貸借対照表

##### 中間キャッシュ・フロー計算書

##### 注記事項

##### （金融商品関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 5月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成24年 5月1日 至 平成24年 10月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成23年 5月1日 至 平成24年 4月30日
売上高(千円)	111,982	106,909	112,084	232,232	225,361
経常損益(千円)	8,393	3,594	6,571	8,368	3,531
中間(当期)純損益(千円)	9,385	2,316	5,974	10,006	3,906
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数(株)	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額(千円)	2,150,008	2,147,071	2,147,319	2,149,387	2,153,293
総資産額(千円)	2,995,473	2,966,833	<u>2,957,910</u>	2,945,134	<u>2,937,045</u>
1株当たり純資産額(円)	101,224.48	101,086.21	101,097.88	101,195.24	101,379.14
1株当たり中間(当期)純損益金額(円)	441.85	109.04	281.26	471.09	183.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	71.78	72.37	<u>72.60</u>	72.98	<u>73.31</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	12,154	9,856	20,508	27,278	34,815
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,940	586	<u>17,373</u>	11,333	<u>6,524</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	18,293	19,253	<u>198</u>	18,788	<u>8,108</u>
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	31,532	51,371	45,968	22,848	43,031
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	24 [19]	21 [20]	17 [16]	21 [20]	17 [16]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4. 第39期中、第40期中、第41期中及び第39期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、また、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2,937千円増加し、45,968千円（前年同期は51,371千円）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は20,508千円（前年同期は9,856千円の獲得）となりました。

これは税引前中間純損失を6,572千円計上したものの資金の支出を伴わない減価償却費が15,233千円、退職給付引当金の増加が2,890千円あったことと、リース債務の増加が10,038千円あったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17,373千円（前年同期は586千円の使用）となりました。

これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得が11,883千円、未収入金の取得による支出5,000千円、長期前払費用の取得が490千円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は198千円（前年同期は19,253千円の獲得）となりました。

これは借入金の減少によるものであります。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当中間会計期間における資産合計は2,957,910千円（前事業年度末は2,937,045千円）となり、20,865千円増加しました。具体的には未収入金の増加17,398千円（流動資産のその他に区分）、売掛金の増加2,735千円等となって現われています。

有形固定資産及び無形固定資産の残高は、2,854,173千円（前事業年度末は2,857,542千円）となり3,369千円減少しました。これは有形固定資産及び無形固定資産の取得が11,883千円あったことと、減価償却費15,233千円を計上したこと等によるものであります。

当中間会計期間における負債合計は810,591千円（前事業年度末783,752千円）となり、26,839千円増加しました。これは、主としてリース債務の増加10,038千円、前受金の増加17,541千円（流動負債のその他に区分）、借入金の減少198千円によるものです。

その他、大きな変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士高橋和司氏により中間監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表について、公認会計士高橋和司氏により中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。

1 【中間財務諸表等】  
(1) 【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,031	45,968
売掛金	4,637	7,372
たな卸資産	2,363	2,405
繰延税金資産	506	467
その他	15,640	33,024
貸倒引当金	41	110
流動資産合計	66,136	89,126
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	152,612	149,869
構築物(純額)	197,648	187,270
機械及び装置(純額)	2,885	3,331
コース勘定	1,640,068	1,640,068
土地	758,257	758,257
リース資産(純額)	-	4,762
その他(純額)	105,101	104,867
有形固定資産合計	2,856,571	2,848,424
無形固定資産		
電話加入権	607	607
リース資産	-	4,798
その他	364	344
無形固定資産合計	971	5,749
投資その他の資産		
出資金	200	200
長期前払費用	4,138	4,257
繰延税金資産	9,024	10,149
その他	5	5
投資その他の資産合計	13,367	14,611
固定資産合計	2,870,909	2,868,784
資産合計	2,937,045	2,957,910

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,400	5,749
買掛金	1,428	1,532
短期借入金	256,747	262,058
未払費用	19,438	15,089
預り金	2,778	2,896
リース債務	-	1,956
未払法人税等	977	489
未払消費税等	1,906	632
賞与引当金	1,300	1,200
その他	-	19,749
流動負債合計	289,975	311,350
固定負債		
長期借入金	441,697	436,190
会員預り金	28,900	28,900
退職給付引当金	23,180	26,069
リース債務	-	8,082
固定負債合計	493,777	499,241
負債合計	783,752	810,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,786	2,034,786
資本剰余金合計	2,034,786	2,034,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,507	18,533
利益剰余金合計	24,507	18,533
株主資本合計	2,153,293	2,147,319
純資産合計	2,153,293	2,147,319
負債純資産合計	2,937,045	2,957,910

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年5月1日	(自	平成24年5月1日
	至	平成23年10月31日)	至	平成24年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前中間純損失( )		1,694		6,571
減価償却費		17,378		14,653
無形固定資産償却費		20		600
退職給付引当金の増減額( は減少)		1,580		2,890
賞与引当金の増減額( は減少)		1,900		100
貸倒引当金の増減額( は減少)		28		69
長期前払費用償却額		678		371
受取利息及び受取配当金		0		2
支払利息		6,918		7,031
売上債権の増減額( は増加)		11,176		15,134
たな卸資産の増減額( は増加)		142		41
仕入債務の増減額( は減少)		1,798		453
未払消費税等の増減額( は減少)		48		1,274
リース債権及びリース投資資産の増減額( は増加)		-		10,038
その他の流動負債の増減額( は減少)		6,830		15,518
その他		40		13
小計		17,094		28,514
利息及び配当金の受取額		0		2
利息の支払額		6,918		7,031
法人税等の支払額		320		977
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,856		20,508
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		-		6,505
無形固定資産の取得による支出		-		5,378
長期前払費用の取得による支出		586		490
未収入金の取得による支出		-		5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		586		17,373
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額( は減少)		1,089		700
長期借入れによる収入		84,500		40,000
長期借入金の返済による支出		64,158		39,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,253		198
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		28,523		2,937
現金及び現金同等物の期首残高		22,848		43,031
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,371		45,968



【注記事項】

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年4月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,031	43,031	-
(2) 売掛金	4,637	4,637	-
(3) 未収入金 1	15,626	15,626	-
(資産計)	63,294	63,294	-
(1) 支払手形	5,400	5,400	-
(2) 買掛金	1,428	1,428	-
(3) 短期借入金	164,837	164,837	-
(4) 未払費用	19,438	19,438	-
(5) 未払消費税等	1,906	1,906	-
(6) 未払法人税等	977	977	-
(7) 長期借入金	533,607	531,157	2,450
(負債計)	727,593	725,143	2,450

- 1 未収入金は貸借対照表 流動資産 その他勘定に含まれています。
- 2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払消費税等、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
会員預り金	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

当中間会計期間末（平成24年10月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,968	45,968	-
(2) 売掛金	7,372	7,372	-
(3) 未収入金 1	33,024	33,024	-
（資産計）	86,364	86,364	-
(1) 支払手形	5,749	5,749	-
(2) 買掛金	1,532	1,532	-
(3) 短期借入金	164,137	164,137	-
(4) 未払費用	15,089	15,089	-
(5) リース債務（流動負債）	1,956	1,839	117
(6) 未払法人税等	489	489	-
(7) 未払消費税等	632	632	-
(8) 長期借入金	534,111	534,917	806
(9) リース債務（固定負債）	8,082	7,584	498
（負債計）	731,777	731,968	191

1 未収入金は中間貸借対照表 流動資産 その他勘定に含まれています。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
会員預り金	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年 1月28日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

公認会計士 高橋 和司 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾道ゴルフ観光株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、私は、訂正前の中間財務諸表に対して平成25年1月18日に中間監査報告書を提出した。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。